

安曇野市消防団組織の充実強化等の見直しに関する  
中間答申

令和4年11月17日  
安曇野市消防委員会



令和4年11月17日

安曇野市長 太田 寛 様

安曇野市消防委員会  
委員長 寺畑 佳司

安曇野市消防団組織の充実強化等の見直しに関する中間答申について

令和4年7月5日付け4危第449号で諮問がありました「消防団組織の充実強化等の見直しに関すること」のうち、「消防団分団等運営費補助金」について審議を行った結果をまとめましたので中間答申します。

記

消防団の使命は、地域住民の生命・身体・財産を守ることにあります。

火災はもとより、台風や豪雨などの風水害や大規模地震をはじめとする様々な災害に対して、要員動員力や即時対応力の特性を生かし、「地域防災力の中核」として活動しています。

その様な中、少子化の進展や住民連帯意識の希薄化、被用者割合および共働き世帯の増加などの影響により、全国で消防団員が大幅に減少する危機的な状況となっています。

他方、近年は災害が多発化・激甚化していることから、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動などの役割が求められることも予想されます。そのため、今後、消防団員一人ひとりの担う役割はますます重要となります。

そこで、近年の少子化の進展や住民意識の変化に適切に対応しながら、多種多様化する消防団活動の活性化を一層推進する必要があることから、将来を見据えた消防団組織の充実強化等の見直しについて、本委員会に諮問がありました。

これを受け、本委員会では今回の諮問に対し、消防団の意見を基に総合的な観点から慎重に審議を行い、その結果を答申するものであります。

## 1 消防団分団等運営費補助金について

### ○ 検討理由

国からの通知により、下記の項目について助言がなされた。

- ・公平性と透明性の観点から全ての報酬を団員個人へ直接支給すること。
- ・本来団員個人に直接支給すべき経費と分団の運営に必要な経費の区分を適切に行うこと。

上記の項目に取り組みながら、引き続き円滑な消防団運営と組織体制の充実に努めるため。

### 消防団の運営に関する現状と課題

安曇野市消防団の各部・隊の運営は、市からの消防団分団等運営費補助金と警戒・訓練等に係る出動手当を主な財源としている。

その様な中、令和3年4月13日付の国からの通知により、公平性と透明性の観点から全ての報酬や手当を消防団員個人へ直接支給することなどの助言がなされた。

それを受け、安曇野市消防団では、国からの助言に基づき別表1のとおり、支給方法等を見直した上で現在、各部・隊の運営を行っている。

今後、各部・隊を運営するにあたり、出動手当のうち、災害以外の出動区分も消防団員個人へ直接支給した場合、現状の市補助金のみでは運営費が乏しくなり、これまで通りの円滑な運営・活動を継続することができない。

また、別表2のとおり、現状で各分団・隊に限られた予算の中で負担をしている経費や装備品費等について今後、市が全て負担した場合に、消防団員個々の求める装備品等の要望全てに応えることは困難である。結果として、他に生業を持ちながらも、常日頃から訓練や警戒など献身的な努力を行い、一生懸命に活動し、真剣に取り組んでいる消防団員の「やる気」や「やりがい」を削ぐことになり、団員減少を加速させてしまう懸念がある。

別表 1

※年額報酬、出動手当ともに、各団員からの「報酬、出動手当の受領に係る一切の権限を委任する旨の委任状」の提出により、分団・部口座へ支払い

**年額報酬** 令和3年度まで

階級・金額		支払方法
団長	195,000 円	個人 口座
副団長	172,900 円	
分団長	92,500 円	
副分団長	68,900 円	
部長	56,000 円	
班長	30,000 円	分団・部 口座
団員	20,000 円	



令和4年度以降

階級・金額		支払方法
団長	195,000 円	個人 口座
副団長	172,900 円	
分団長	92,500 円	
副分団長	68,900 円	
部長	56,000 円	
班長	46,000 円	
団員	36,500 円	

**出動手当** 令和3年度まで

区分・金額		支払方法
災害出動 (火災・風水害・捜索 春秋火災予防・年末警戒等)	1日当たり 2,800 円	分団・部 口座
災害以外の出動	1日当たり 2,400 円	



令和4年度

区分・金額		支払方法
災害出動 (火災・風水害・捜索)	1日当たり 8,000 円	個人口座
災害以外の出動	1日当たり 2,400 円	分団・部 口座



令和5年度以降 (予定)

区分・金額		支払方法
災害出動 (火災・風水害・捜索)	1日当たり 8,000 円	個人口座
災害以外の出動	1日当たり 2,400 円	

## 別表 2

### 運営必要経費の負担割合について

内 容	市	消防団
消防車両の更新・必要装備品等	市配備品 (活動服一式・ヘルメット・ヘッドライト・編上げ安全靴など)	左記以外の 分団独自購入品 (防火手袋・操法用運動靴・防寒着など)
消防車両燃料・ポンプ及び発電機等燃料	全額市負担	負担なし
資機材の修繕、維持管理費	消防団車両搭載品 (可搬ポンプ・吸水管・ポンプ用ホースなど)	左記以外の 分団独自購入品 (操法用ホース・吸水管・管鎗)
詰所・消防車両搭載消耗品等 (洗剤等の詰所必要品、車両搭載用水分等)	詰所赤色灯のみ 市負担	詰所赤色灯以外 全額団負担
詰所大規模修繕（建物施設の修繕）	全額市負担	負担なし
詰所光熱水費等	電気・上下水道	灯油・ガス・NHK

## 2 消防団分団等運営費補助金に関する提言

前述の現状と課題を踏まえ、消防団組織の充実強化等の見直しに関するこのうち、消防団分団等運営費補助金に関して次の事項を提言する。

消防団は、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在である。

また、地域住民の生命・身体・財産を守るために必要不可欠であり、多岐にわたる消防団活動は団員一人ひとりの献身的な努力・活躍により行われている。

消防団員は、日頃からの訓練や警戒はもとより、災害時に自らの危険を顧みず、地域住民の安全・安心を守るために出動していることから、日々の活動に対する相応の報酬を直接個人へ支払うことは、透明性や団員間の公平性の観点から適切な対応である。

しかし、報酬を直接個人へ支払うことで、各部・隊の収入が減少し、これまで通りの活動の継続が困難になること。市の予算都合で、装備品等が満足に配備されないなど、それらを要因として分団運営及び活動が滞ることは本末転倒であり、消防団員の士気低下や団員の退団を助長し、地域防災力の低下に繋がってしまうことが懸念される。

さらに、消防団は幅広い年齢、職業の方々に組織し活動を行っていることから、コミュニケーションを図るための機会及び日頃の活動に対する結束力の向上、団員同士の労いの場に対する支援は必要不可欠である。

以上のことから、日々懸命に活動する消防団員の士気低下及び日頃の活動が滞ることがないように、今までと遜色ない、円滑な運営と組織力の強化に向け、消防団運営に対する支援策の検討・研究をされたい。

■安曇野市消防委員会開催状況

回数	開催日	会議内容
第1回	令和4年7月5日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○諮問事項の概要について ○今後の進め方について
第2回	令和4年9月13日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○諮問書に基づく検討課題 ・消防団分団等運営費補助金について
第3回	令和4年10月18日(火) 市役所本庁舎4階 大会議室	○消防委員会中間答申(案)について ○諮問書に基づく検討課題 ・消防団員支援対策について

■安曇野市消防委員名簿(順不同、敬称略)

委員長	寺畑 佳司(穂高地域)	委員	臼井 宏(堀金地域)
職務代理	小林 誠(豊科地域)	委員	百瀬 一孝(堀金地域)
委員	井口 猛(豊科地域)	委員	塚田 豊久(三郷地域)
委員	伊藤 和昌(明科地域)	委員	小澤 守(三郷地域)
委員	草深 俊行(明科地域)	委員	上原 康二(豊科消防署長)
委員	小室 博文(穂高地域)	委員	二木 弘(安曇野市消防団長)